

志免町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

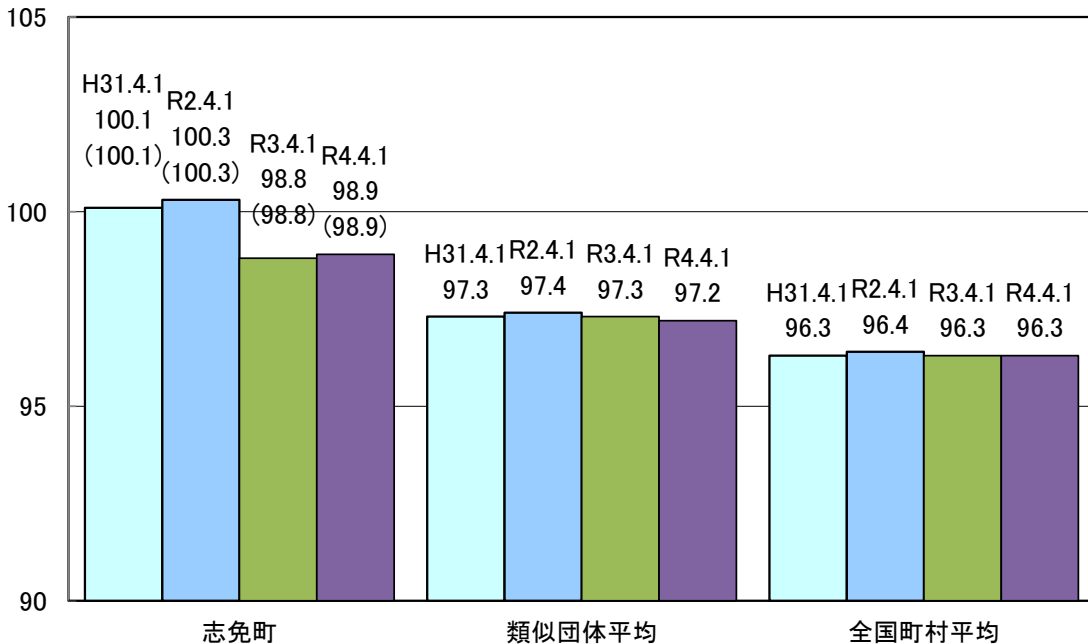
住民基本台帳人口 (R4.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 前年度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
46,575	17,524,315	1,314,602	2,134,043	12.2	10.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	給与費(B/A)	一人当たり給与費
人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
192	661,233	147,011	280,074	1,088,318	5,668	5,730

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和4年4月1日の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員を100として計算した指数です。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、[1]3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、[2]3年連続で上昇している場合、[3]100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

※志免町は、人事委員会未設置のため、公表省略。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえ見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、志免町においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、

平成27年4月1日時点は5%、給与改定後は平成27年4月に遡及し6%、平成28年4月1日時点は6%を支給。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合 4月1日時点	平成27年度の支給割合 遡及改定後	平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合	令和4年度 の支給割合
国基準による支給割合	3%	4%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
志免町の支給割合	3%	5%	—	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他見直しの内容

Empty box for additional information.

(6) 特記事項